

長崎の林業

小曾根星堂書



景観に配慮した山腹斜面の法面対策工事

7

目次

- 林政だより 森林所有者は届出・許可が必要です！
ー森林を取得したとき、伐採するときー…………… 2～3
- 特集記事 次世代に繋ぐ森林保全
佐世保林業研究会 会長 岡 幸夫さん…………… 4～5
- 林業普及だより 第63回 長崎県乾しいたけ品評会 開催…………… 6
- 地方だより・壱岐 今年の夏は壱岐の白砂青松「筒城浜」へ！…………… 7
- 地方だより・県央 東彼3町で進める森林経営管理制度の取り組み…………… 8
- 林業団体情報 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業…………… 9
- センターだより ドローン写真測量の活用事例
～災害発生時の初動対応に活用できる！～…………… 10
- イベント情報・南島原市 親子キャンプ教室…………… 11
- 長崎の山と森 小長井のオガタマノキ・富川のカツラ…………… 12

「長崎の林業」は、ながさき森林環境税により発行しています。



2024 No.819

木づかい推進で地球温暖化を防止しよう！

ながさき森林環境税の取組についてはこちら→



森林ボランティアに興味のある方はこちら→



FREE

ご自由にお持ち下さい。

「長崎の林業」はこちらからもご覧いただけます→



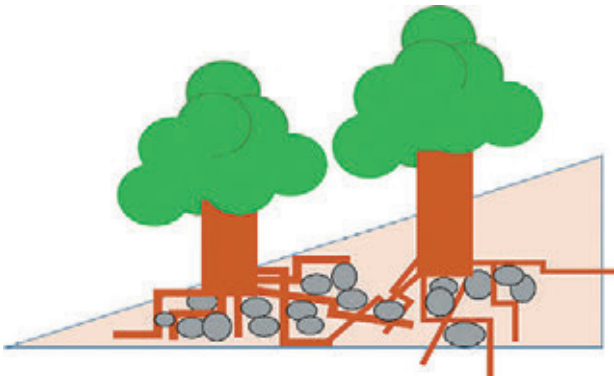
森林所有者は届出・許可が必要です！

ー森林を取得したとき、伐採するときー

森林の公益的機能発揮への期待

森林は、土砂災害の防止機能、生態系の保全機能など、さまざまな公益的機能を有していますが、適切な管理を行わないと、これらの機能は失われてしまいます。

土砂災害の防止機能



木の根が地面をしっかりとおさえてくれるので土砂くずれも発生しにくくなっています

森林の機能を持続的に発揮させるためには、県や市町は森林の現況や転用の状況を把握しておくことが重要となっています。そのため、森林所有者には、①森林を取得したときや②森林を伐採するときに届出をしてもらうこととなっています。

届出の対象となる森林は、地域森林計画で定める民有林です。対象となる森林であるかの確認は、市町や県の各振興局の林業担当課、県庁林政課で行うことができます。

地域森林計画対象森林区域は長崎県データマップにて公開しており、届出が必要な森林区域が確認できますので、手続きの参考としてください。



① 森林を取得したとき

森林の土地を取得した場合は、個人や法人にかかわらず、取得後90日までに「森林の土地の所有者届出」を市町へ提出する必要があります（森林法第10条の7の2）。取得は売買によるもののほか、相続、贈与によるものも対象となります。相続の場合は相続人が明確に決まっていなくても、法定相続人（相続する権利がある人）の共有物として届出を行う必要があります。

また、令和6年4月から相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請を行うことが義務となりました。

② 森林を伐採するとき

自分が所有する森林を伐採する場合であっても事前の届出や許可が必要です。

また、森林の種類（普通林、保安林など）や伐採方法（間伐、主伐など）などによっても届出等の提出期限や提出先が異なりますので、次のページの図を参考に確実な手続きをお願いします。

②-1 普通林の場合（保安林、森林経営計画にかかる伐採、1haを超える開発等は除く）

伐採をしようとする森林が所在する市町へ、伐採を始める90日前から30日前までに、届け出る必要があります。届出は、伐採する人と森林の所有者が異なる場合は、両者が連名で届け出る必要があります。

②-2 保安林の場合

保安林を伐採する場合は、県もしくは市町の許可等が必要です。伐採方法等によって、提出先などが異なります。また、保安林内での行為は制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

保安林であるかは、長崎県のホームページ「保安林の地番確認」により確認できます。

②-3 森林経営計画にかかる伐採の場合

森林経営計画の認定を受けている森林所有者または経営の委託を受けた者が、計画に基づいた伐採等が終わった日から30日以内に、その計画を認定した、市町、県に届出をする必要があります。

②-4 林地開発の場合

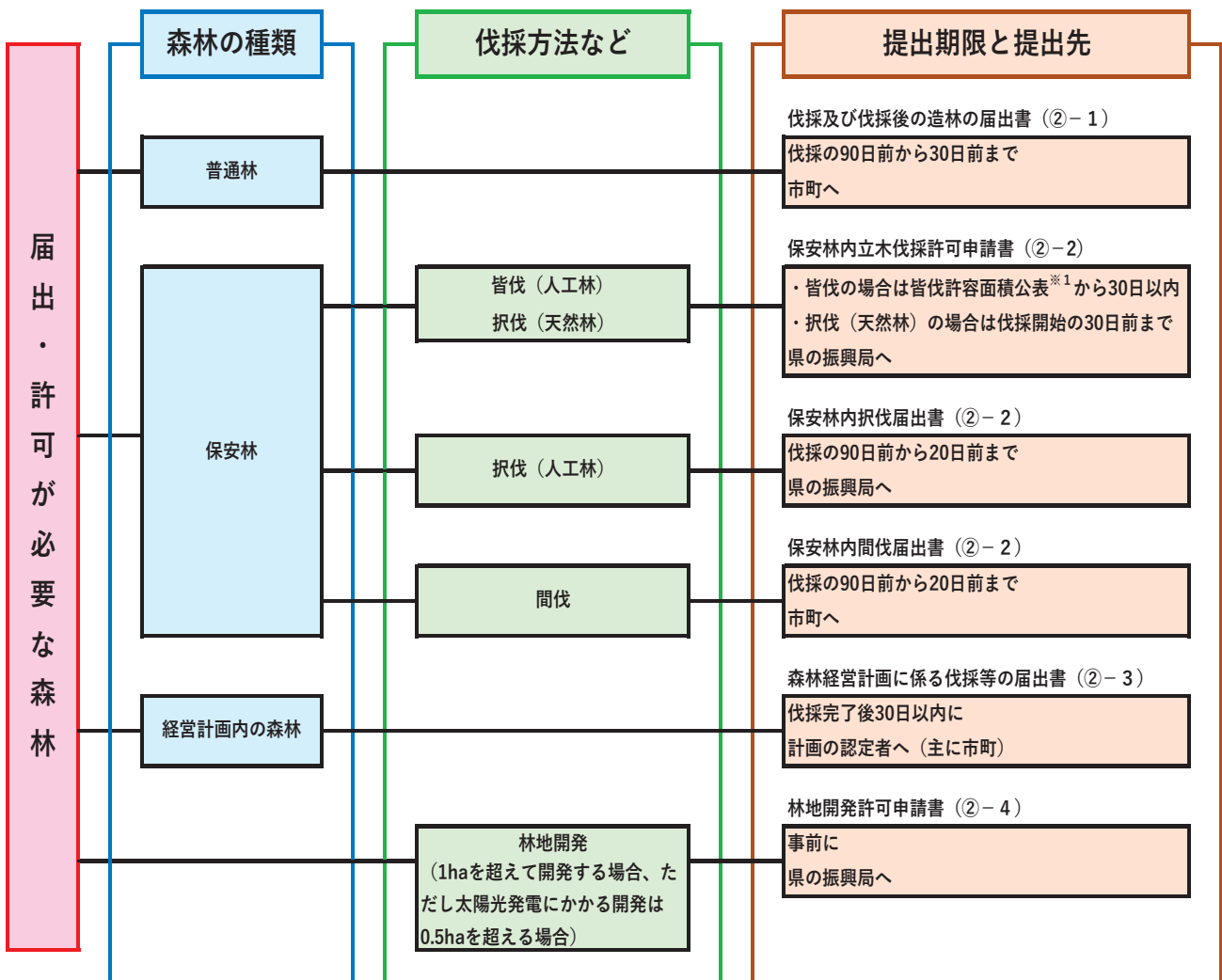
森林を1haを超えて転用する場合は、県知事の許可が必要ですので、事前に県の振興局にご相談ください。ただし、太陽光発電設備を設置する場合に限り、開発する森林面積が0.5haを超えると、都道府県知事の許可が必要になります。

なお、当初は林地開発の対象となる面積以下であるということで、伐採届を提出していても、その後、変更により開発面積の合計が林地開発の対象となる面積をこえると、林地開発の許可が必要となります。

確実な届出等による適切な森林管理

それぞれの届出には、届出書のほかにも書類が必要なことがあります。事前に市町や県にご確認ください。確実な届出等の提出が、適切な森林管理につながっていきますので、忘れずに手続きを行いましょう。

(林政課 森林管理班)



※1 保安林の皆伐許容面積の公表は、2, 6, 9, 12月にあります。

図 森林を伐採するときのフロー図

【特集記事】 次世代に繋ぐ森林保全



佐世保林業研究会
会長 おか ゆきお 岡 幸夫さん

今回ご紹介するのは佐世保林業研究会の会長、岡幸夫さんです。岡さんは佐世保市柚木元町出身で、大工の棟梁だったお父様の指導を受け、17歳から大工となり、現在まで県内外問わず木工をはじめとした活動を行っています。

佐世保林業研究会への加入

現在の木工仕事はプレカット等の技術の進歩により効率化が進んでいますが、岡さんが手がけていた頃は、①山に入り原木を選別して伐採する、②製材会社に用途や寸法を伝えて製品にする、③土場で乾燥する、という工程を踏んでいたもので、山には頻繁に通っていたそうです。木工仕事以外でも、森林組合等の依頼を受け、同じ地区に住む仲間たちと間伐や下刈作業等で山に入ることも多く、そのような活動を行っていくうちに、佐世保林業研究会から佐世保の林業を盛り上げる活動に参加しないかと勧誘を受け、平成6年に加入されました。

佐世保林業研究会の活動

佐世保林業研究会は、林業に従事する会員間で交流を行い、会員のスキルアップと林業の振興のために活動を行う団体です。活動としては、間伐や下刈作業のお手伝いや、木工教室などでの木育活動、不法投棄の防止や森林保全啓発のための看板の設置等を行っています。更に、地域で未利用となっている木材の利活用推進に向けて、県内の建築・木工に携わる事業者と連携して「県産地域未利用材利活用促進研究会」を組織して、県内の木材利用の推進も行っています。

長崎県の未利用材の活用を

「県産地域未利用材利活用促進研究会」では、令和2年度にながさき森林環境税を活用し、スマートモデュロの内装や家具を製作しました。スマートモデュロとは、アーキビジョン21（本社：北海道）が開発した耐震性や断熱性を兼ね備えた移動式木造住宅です。サイズは海上コンテナ輸送に使われるコ

ンテナと同じサイズの縦2.2m×横6m（または12m）で、トレーラーでの移動が可能であることから、災害被災地の仮設住宅や、ホテルなど様々な場所で活用されています。このスマートモジュールの内装や家具を長崎県産材で製作し県内外に広く県産材利用拡大のPRを実施しています。この時に佐世保林業研究会の製作した長崎県産材のちゃぶ台は、現在佐世保市のふるさと納税の返礼品に登録され、全国に発送されています。



令和5年ふるさとの森フェスタでのスマートモジュールの展示風景



スマートモジュールの内装

次の世代に残せるものを。

現在、佐世保林業研究会は会員の高齢化が進んでおり、活動できる人材が減ってきています。林業や木材利用等の普及活動を一人で行うには限界があるので、現在の活動の主な目標は次世代に向けた育成活動だと岡さんは語ります。

「現在、佐世保林業研究会では毎年県北振興局等の協力を得ながら長崎県立佐世保青少年の天地で親子木工教室や長崎県フォレスト

マスター制度を活用した木育活動を実施しています。自分たちが若いころは木材を小刀で削っていろいろな物を作っていましたが、今の子どもたちは危険性もあるという事で、刃物は扱わないし、金づちでくぎを打つという経験もないことが多いです。これは保護者の方も同様に経験がないことも多々あるので、子どもたちはなおさら経験することができなくなってくる。手軽な娯楽としてスマートフォンがあるので、そこで満足してしまっているのが現状です。

そこで、親子を対象に木工教室を開催して、保護者の方と子どもたち両方に楽しみながら簡単な技術を学んでもらい、物を作る楽しさ・木のぬくもりを伝えていきたいと思えます。また、少しレベルアップしたところでは、最近『自分や地域で山を持っているが、その場所や境界がわからない』というお話もよく耳にします。そこで地域の方や農業高校生等を対象に境界調査の方法の指導なども行っています。今後も森林を次の世代に引き継げるように啓発活動を継続していきたいと考えています。」と今後の展望について力強く語られました。



小学生を対象とした木工教室

(NPO法人地域循環研究所)

林業普及だより

第63回 長崎県乾しいたけ品評会 開催



品評会の様子（左：授賞式、中：展示ブース、右：とらっち君たち）

長崎県乾しいたけ品評会

5月25日（土）対馬市交流センターにおいて、長崎県乾しいたけ品評会が開催されました。今回で63回目の開催となった本品評会は、県内の生産量の9割を占める対馬の特産品である原木乾しいたけの需要拡大と生産技術の更なる向上を図るために毎年開催されています。

審査会の実施

品評会の開催に先立ち、5月14日（火）に審査会が行われました。審査部門は4銘柄（花どんこ・どんこ・香信厚肉・香信中肉）、2区分（グラム物：重さ750g以上・箱物：大箱規格箱86×42×54cmに満杯詰め）があり、形状や色、大きさ、香り、乾燥具合等の項目について審査されます。今回は、箱物10点、グラム物116点の計126点、その他ジャンボしいたけ12点、名人の花どんこ箱物1点が出品されました。

審査の結果、原野 貢さん・たづるさんの花どんこ・箱物が農林水産大臣賞を受賞しました。原野さんの品物は、品柄が揃っており、色つや、巻き込みやボリューム感、香り等、最も優秀と評価されました。

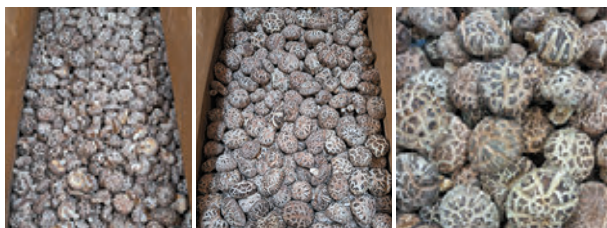


審査の様子

品評会の開催

品評会当日は、農林水産大臣賞をはじめとする各賞の授賞式や、出品された乾しいたけの展示などが行われました。

今シーズンは、冬季の気温の高さが影響し、生産において非常に厳しい年となりましたが、厳選された高品質の乾しいたけが展示されている光景は圧巻で、会場を訪れた方たちも熱い視線を送っていました。



農林水産大臣賞 林野庁長官賞(左：香信厚肉、右：花どんこ) 特賞受賞者一覧

区分	氏名	部門	
		銘柄	区分
農林水産大臣賞	原野 貢	花どんこ	箱物
林野庁長官賞	原野 貢	香信厚肉	箱物
	大石 勝彦	花どんこ	グラム物
長崎県知事賞	原野 貢	どんこ	箱物
	原野 貢	香信中肉	箱物
	原野 貢	香信厚肉	グラム物
	山口 清継	どんこ	グラム物
	波田 裕一郎	香信中肉	グラム物

どんこんならんジャンボしいたけグランプリ

長崎県議会議長賞	原野 貢	最優秀賞 金賞
----------	------	---------

おわりに

生産者の方々の日々の努力と高い技術力の積み重ねにより「対馬原木しいたけ」は島外県外から高く評価されています。近年は気候変動や原木伏込量の落ち込みにより生産量が減少する中、市場での買取価格は平均5千円/kgに回復しています。こうした状況を踏まえて、本品評会が多くの生産者の生産意欲向上に繋がることを期待します。

（対馬振興局 林業課）

地方だより

今年の夏は壱岐の白砂青松「筒城浜」へ！



筒城浜海水浴場

はじめに…

壱岐にはたくさんの美しい砂浜がありますが、その中でも「白砂青松100選」や環境省が選定した「快水浴場百選」に選ばれた筒城浜が有名です。

筒城浜は壱岐島東南部に位置しており、透明度の高いエメラルドグリーンの海と白い砂浜、青々としたマツ林が来る人を楽しませてくれます。また、筒城浜の近くには「筒城浜ふれあい広場」があり、マツ林に囲まれた道を歩くと、自然に囲まれた中で歩くことの楽しさを教えてくれます。

さて、そんな筒城浜のマツ林ですが、風景を彩るだけでなく地域の生活に密接な関係があります。



筒城浜ふれあい広場

マツ林の役割

筒城浜のマツ林は飛砂防備保安林として指定されています。飛砂防備保安林とは、海岸

線の砂浜を森林で覆うことで砂が住宅や田畑まで飛ぶことを防いでいる保安林です。

海岸付近は海から吹いてくる風に塩分が含まれているので、塩分に強い樹種でなければ生育することが難しくなります。クロマツはこの塩分に強く、昔から海岸付近にはクロマツが植えられてきました。

筒城浜のマツ林も昔から人の手で植えられたマツを地域の人々や行政などが協力しながら管理を続けています。その結果、白砂青松100選に選ばれるような見事なマツ林が育っています。



松くい虫防除（空中散布）

終わりに…

筒城浜は印通寺港から車で10分、壱岐空港から車で3分、歩きでも17分程度と非常に行きやすい場所にあります。今年の夏休みは筒城浜を満喫してみたいはいかがでしょうか。

（壱岐振興局 林務班）

地方だより

東彼3町で進める森林経営管理制度の取り組み



東彼3町で打合せ及び研修会



切捨て間伐後の林況

「森林経営管理制度」とは

県内の森林は、戦後に植栽されたスギ・ヒノキが大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えています。一方で、森林所有者の世代交代や森林・林業への関心が薄れ、手入れが不足している森林への対応が課題となっています。平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、林業経営に適さない森林を、市町が森林所有者から経営管理の委託を受け、公的に管理できるようになりました。林業経営に適さない森林の管理については、切捨て間伐で立木本数を調整することで下層植生に光が入るように改善し、植生の繁茂や広葉樹の成長を促し、森林の多面的機能発揮を重視した森林になるよう手入れを行っていきます。

3町の事業推進体制について

切捨て間伐を行うまでの流れは、「スギ・ヒノキの人工林」、「おおよそ10年以上手入れがされていない」、「成育が悪い」などの条件から林業経営に適さない森林を探索し、その森林所有者の特定、市町への管理委託の意向調査の結果を踏まえ、管理計画を作成、公告し、はじめて切捨て間伐を行うことができます。東彼3町は、それぞれ財政や森林面積等が同規模の自治体であり、限られた条件のなか本制度の推進方針を検討する必要があります。

した。1町単位の場合、事務を行う職員の雇用に必要な財源や事業量を確保することが困難でしたが、3町で分担することで課題をクリアすることができました。

契約は、3町それぞれ東彼杵郡森林組合と委託契約を締結し、定期的に3町、県央振興局、長崎県森林経営管理制度サポートセンター、東彼杵郡森林組合で打合せすることで、事業の進捗状況や課題を共有する場を設け、協力して事業を進めることができています。

これまで、東彼杵町で21.68ha、川棚町14.81ha、波佐見町26.63haの計63.12haの切捨て間伐が実施され、今後も順次計画の通り事業を推進する予定です。

今後の課題について

年間事業スケジュールも安定し、毎年5～10ha程度を切捨て間伐できるようになりました。しかしながら、現在の切捨て間伐のペースでは手入れ不足の森林整備が完了するまで長期間の時間が必要となっており、さらなる事業の加速を目指し、より効率的な事業推進を検討していく必要があると考えています。未整備森林の解消による、森林の多面的機能の発揮に向け、指導を行いたいと思います。

(県央振興局 林業課)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業

近年、里山を取り巻く環境は山村の過疎化や高齢化、木材自給率の低下等により人と森林との関わりが希薄となり、結果として森林の手入れがされず荒廃森林や竹の侵入が増加しています。そこで、林野庁は平成25年に森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を立ち上げ、森林を適正に整備・保全することで土砂災害の防止や水源の涵養、生物多様性の保全など、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させていくための補助を開始しました。本県においても令和5年度は57団体がこの交付金を活用し、185haの森林整備が行われました。里山林・竹林整備を実施し、タケノコやシイタケなどの林産物生産を行う事で活動資金を獲得して、活動の継続や拡大を図るための基盤を構築する団体も増えてきています。

本交付金の取組は今年で11年目を迎え、毎年新規団体からの申請もあり徐々に拡大している一方、長く活動を行っている団体では構成員の高齢化等の課題も発生しています。そこで、林野庁では令和3年から活動地域外の個人や団体と協力して森林整備活動や意見交換等を行う事で既存団体の会員増加に寄与する新たなメニュー「関係人口創出維持タイプ」



県民の森でのマッチングイベントの様子

を設置し、新たな人材の確保を目指しています。本県もこの課題に対応すべく、令和3年度から今まで森林整備を行ったことがない人達と複数の既存団体が合同で森林整備活動や意見交換等を行う森林・山村多面的マッチングイベントを開催しています。第1回目は日吉自然の家で一般公募の参加者、第2回目は長崎県民の森でふるさとの森フェスタの来場者、第3回目は五島市鬼岳で一般公募の参加者とそれぞれマッチングを行いました。森林整備体験や意見交換を通じて、楽しみながら、事業の趣旨や整備の大事さをお知らせし、事業の推進に取り組みました。参加者からは「活動団体の話を聞いて勉強になった。」「適切な森林整備が自然環境を守っている事を改めて実感した。」との声がありました。

上記のように既存団体を支援するとともに、新たに森林整備に取り組みたいという新規団体の申請も募集中です。新しく森林整備活動を実施する際の支援として、チェーンソーや刈り払い機、ウィンチやチップパー、薪割り機等の資機材の補助メニューもあります。また、長崎森林・山村対策協議会事務局では安全に活動を行うための安全講習会、申請の方法の相談・支援も実施しておりますので、事業について詳しく内容を知りたい方、これから森づくり活動を始めたい方は下記連絡先までお問合せください。

長崎森林・山村対策協議会

電話：095-895-9119

ホームページ：

<https://nagasaki.shinrin-sanson.jp>

センターだより

ドローン写真測量の活用事例 ～災害発生時の初動対応に活用できる!～

研究の背景

雲仙・普賢岳水無川水系のガリー侵食地の土石流発生が懸念されていることから、豪雨による土砂の移動が多い「極楽谷」「炭酸水谷」(図1)の2渓流についてドローンや航空レーザを用いて土砂生産量を計測しています。昨年の研究により当地区の崩壊土砂量は年間の最大3時間雨量で推定が可能となりました(図2)。今回新たに、ダム管理者が豪雨直後に現地調査を行うための基準として、雨量と堆積土砂量の関係を調査し、堆積土砂の移動が発生しはじめる雨量の値を検討しました。

調査結果

1時間雨量が70mmを超えると堆積土砂の移動が開始され、85mmを超えるとガリー外への流出が顕著になることがわかりました(図3)。また、平成28年6月に発生した土石流の雨量で再現したところ、その規模は実測値(65,000m³)と雨量による推定値(81,911m³)は近い値となりました(表1)。今回の結果から、雲仙岳観測所の1時間雨量を用いて、土砂量の推定が可能となり、水無川水系の豪雨時観測基準を改定する際の参考資料として活用が期待されます。一方、ドローンのカメラで撮影した写真からも大まかな解析ができます。これから大雨や台風が発生する季節となります。農林技術開発センターでは、関係機関と連携しながら災害発生時の調査に協力する方針です。

(農林技術開発センター)



図1 雲仙普賢岳3D-GIS画像

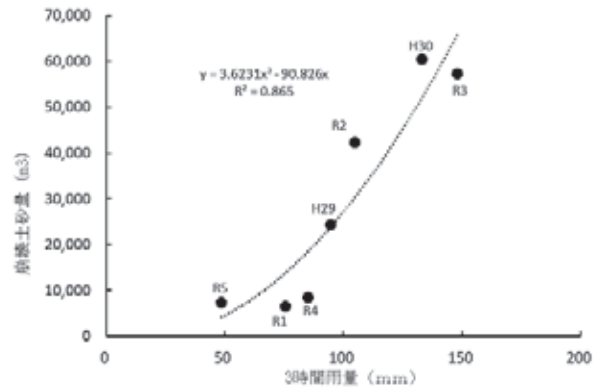


図2 ガリー内の崩壊土砂量

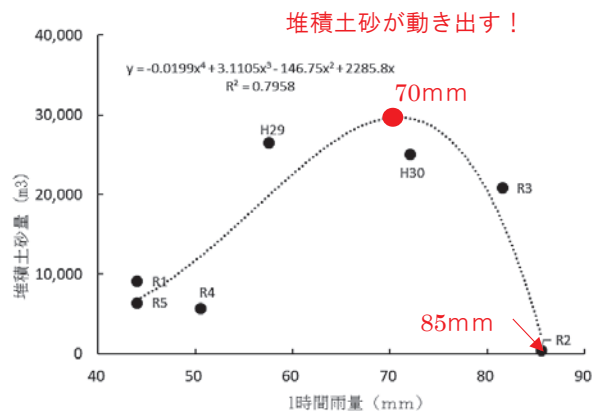


図3 ガリー内の堆積土砂量

表1 平成28年6月 土石流の推定式による検証

区分	方法	単位: m ³	
		崩壊量 3h雨量 198mm	堆積量 1h雨量 97mm
推定値	回帰式	124,056	-81,911
実測値	航空レーザ	136,157	y-65,000

※堆積量のマイナスはガリー外への流出量

z: 農林技術開発センター、y: 雲仙復興事務所

イベント情報

南島原市 親子キャンプ教室

令和6年7月下旬から8月上旬にかけて、「親子キャンプ教室」が南島原イオンの里山で開催される予定です。

この催しは森林体験を通じて子供たちの豊かな感性を育むことを目的とし、南島原みんなの森守協議会もりもりが主催、南島原市農林課共催で行われます。

南島原イオンの里山は（公財）イオン環境財団と南島原市が協働で植樹を行い、植樹後は下刈りなどの管理を南島原みんなの森守協議会が行う他、森林環境学習などの活動を行うフィールドとして活用されており、春にはタケノコ掘り、冬にはシイタケの種駒打ちなどを行っています。

イベント詳細、申込方法等については南島原市農林課ホームページで公表予定ですので、そちら



南島原市農林課HP

をご確認ください。

（島原振興局 林務課）



過去のイベントの様子

伊万里木材市況

【ヒノキ】

令和6年6月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	16～18	直	18,900	多い	普通	普通
	16～18	小曲り	17,600	多い	普通	普通
	20～22	直	19,000	多い	普通	普通
	20～22	小曲り	17,900	多い	普通	普通
	24～28	直・小曲り	19,000 ～17,000	普通	多い	多い

【スギ】

令和6年6月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	18～22	直	15,500	普通	普通	普通
	16～22	小曲り	13,500	普通	普通	普通
	24～28	直	15,500	普通	普通	普通
	24～28	小曲り	13,500	普通	普通	普通

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで

小長井のオガタマノキ・富川のカツラ

小長井のオガタマノキ

日本神話では、天照大神が岩戸屋に隠れ、世界が闇に包まれた際、アマノウズメノミコトがオガタマノキの枝を持って踊り、天照大神を外へ誘い出しました。オガタマノキの実の付き方が神楽鈴に似ていることから、その起源であると伝わっています。このことから、「オガタマ」という名前は、招霊（おぎたま）の言葉が変化したものであると言われていいます。オガタマノキはモクレン科の常緑高木で、千葉県南部以西・四国・九州・琉球の暖温帯および亜熱帯に分布しています。

小長井のこの木は、日本一の大きさのオガタマノキで、国の天然記念物に指定されています。過去には、その材質が優れていたことから何度も伐採・利用されたようですが、そのたびにひこばえを出し、再生を繰り返したようです。そのため、大きさだけでなく、形の整った樹冠と再生を繰り返した幹の力強い姿も日本一の風格があります。

一方、花は白く可憐で、花言葉は「畏敬の念」です。

所在地：諫早市小長井町川内 618-2

樹高 19m 幹周 10.5m



上 小長井
オガタマノキ



右 オガタマノキの花

富川のカツラ

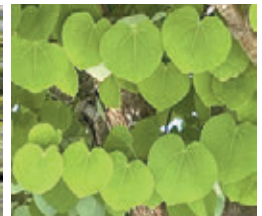
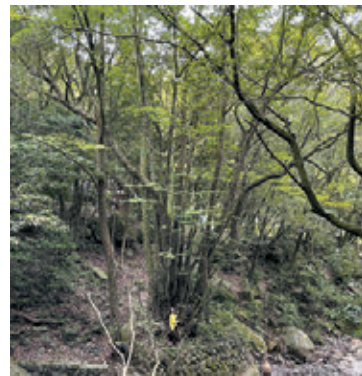
「桂」は、ひとの名前にもよく使われる字であるにもかかわらず、樹木としてあまり知られていないですが、美しい木のひとつです。

富川のカツラは、本明川の水源の一つである富川渓谷にあり、大雄寺より上に登った溪流の左岸に自生しています。

カツラ特有の株立ちの樹形が美しく、根元から多数の支幹が生えていることから地元では「千本木」と呼ばれ、親しまれています。日の光が透けて通るような明るい緑色の葉が特徴です。近くで見ると、ハート型で対になっていて（対生）、可愛らしい形をしています。渓谷一帯の森林は、多面的機能を発揮するための森林として、散策路や森のつり橋などが整備されています。野鳥の声や溪流のせせらぎに心癒され、溪流の放つマイナスイオンと森林浴とが一緒に味わえる爽やかな空間になっています。都会の喧騒を忘れて、リフレッシュすることができます。

所在地：諫早市富川町 920

樹高 19m 幹周 7.02m



上 カツラの葉

左 富川のカツラ

下 富川渓谷吊り橋



長崎の林業 7月号 第819号
編集・発行 長崎県林政課
住所：長崎県長崎市尾上町3番1号
電話：095-895-2988
ファクシミリ：095-895-2596
メールアドレス：
s07090@pref.nagasaki.lg.jp